

Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局
東 部 教 育 局
 〒680-0061鳥取市立川町六丁目176番地
 東教発 R 6. 9. 5 No.180
<https://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

幸せがあふれる学校

今年の夏は、「観測史上最も…」 「例年の1か月分の雨が…」といった言葉が連日のように聞かれ、経験したことのない猛暑や豪雨が日本各地を襲いました。今や、通常の気候とはどのようなものなのか思い出すことが難しいほど、極端な気候変動が続いています。さらに、8月8日に発生した日向灘を震源とする地震により、南海トラフ地震臨時情報が発表され、不安を抱いた方も多かったことと思います。これからの時代を生きる子どもたちのために、防災教育を通じて「生きる力」を涵養し、主体的に災害に備え、対応する力を育んでいかなければならないと感じました。

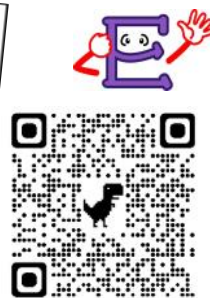
そのような中、7月26日から8月11日までオリンピックがフランス・パリを中心に開催され、8月28日から9月9日までパラリンピックが開催されています。大会が始まる前は、前のめりで応援したい種目や選手がいたわけではありませんでしたが、これがオリンピック・パラリンピックの力（魅力）なのでしょう。気が付けば「にわかファン」になって、夢中で応援している自分に驚きました。夢を実現した選手の喜びやその背後にあるストーリーに感動し、また、夢が叶わなかった選手たちが、試合後にお互いをたたえ合い、尊敬し合う姿にも深く心を打たれました。応援はチームや選手の力になるだけではなく、むしろ応援する側がたくさんの力と幸せを受け取るのではないかと感じました。

これから学校現場は、運動会や秋季大会、マラソン大会や学習発表会、そして日々の学習・生活の中に、教職員が、あるいは子ども同士が応援する場面がたくさんあります。夢に向かって力強く歩む子どもたちをたくさん応援し、安心・安全で感動と幸せがあふれる学校であってほしいと願っています。



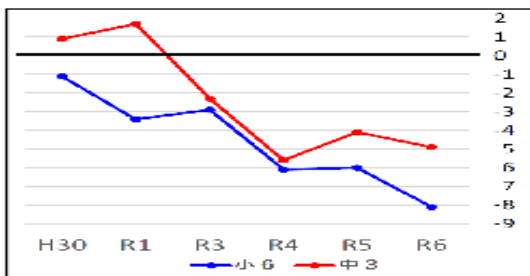
学校教育 コーナー 重点目標 「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」

各学校では、令和6年度全国学力・学習状況調査児童生徒質問調査の結果から、自校の傾向を把握し、今後の指導のポイントを押さえておられることと思います。鳥取県全体として、「自分の考えを発表する機会では、考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか」という質問に対する肯定的回答の割合について、全国平均と比べて差が広がりつつあることに課題意識をもっています。



Googleアカウントで
 とっとり「学びの部屋」
 トップページにログイン
 「鳥取県教育の重点」
 のリンクへ

各教科等の指導の
 ポイントを示しています。



鳥取県(公立)と全国(公立)の肯定的回答割合の推移

「算数、数学」

①身に付けさせたい資質・能力を明確にした授業づくり

- 資質・能力が身に付いた児童生徒の具体的な姿をイメージする。
- 児童生徒が主体的に取り組むことができる本時のねらいを設定し、身に付けさせたい資質・能力を児童生徒と共有する。
- 適用題や振り返り、表現する機会の充実等を図り、ねらいの達成状況を適切に把握できるようにする。

②数学的な表現を柔軟に用いて表現する力の育成

- 数学的活動を楽しみながら自己の考えを表現することができる機会を設ける。
- 具体物、図、数、式、表、グラフ等を相互に関連付けながら、問題解決の場面や目的に応じて活用できるようにする。
- 問題解決の過程や考察したこと等を相手に分かりやすく説明できるようにする。

例：数値や条件を変えて確かさを説明する。数や式、図表等を指し示しながら説明する。かき(加え)ながら説明する。操作したり具体を示したりしながら説明する。等

※説明3類型(事実や事柄、方法や手順、理由)のうち、何を説明させるのかを明確にすることが大切である。

「とっとり「学びの部屋」(Googleサイト)」
 (算数)
 (数学)
 鳥取県学校教育のめざすもの(算数、数学)

「令和6年度鳥取県教育の重点」には、各教科の指導のポイントを示していますので、「自分の考えを持ち、工夫して表現する子どもの育成」を目指し、授業づくりの際に積極的に御活用ください。

8/19(月)東部地区研究主任等研修会を開催しました

「一人一台端末を利用した児童生徒が学び取る授業へのアップデート」及び「教職員が自分事となる校内研究の推進」に関する講義・演習を行いました。演習の中で、クラスルーム、チャット、スプレッドシート、パドレット等を実際に使いながら、授業や校内研究でそれらをどのように活用していくのかを考えました。参加者同士が対話をする様子から、自ら学び取ろうとする姿が伺えました。



講師
鳥取県教育センター
教育DX推進課利活用推進担当
係長 濱家 雄氏

これからの学びの姿について感じたことは？

- ・教えるより学びの場の提供が大切。
- ・子ども自身をもっと自分で学び取ったり調整したりする学習や授業づくりが必要。
- ・まずは教師自身の意識改革、授業改善が必要。

明日からやってみたいことは？

- ・クラスルーム、パドレット、チャット等を活用した授業研究会。
- ・授業や校内研究の中で、子どもたちも教職員も主体的に取り組める場の設定やICT機器の活用。
- ・研究を職員全体で取り組むため、目指す方向を具体的に示すこと。

参加者の感想より



教師主導から児童生徒主体となる授業への転換が求められています。また、校内授業研究会や研修会等も演習や対話を取り入れた形が増えています。児童生徒が学び取る授業づくりに向けて、ICT機器を効果的に活用し、まずはできることから少しずつ始めてみませんか。自分事として学び取っていく教師の姿が、児童生徒にも伝わるのではないのでしょうか。

学事より

～教職員のメンタルヘルス不調について～

夏休みが明け、子どもたちの学校生活が再開しました。これから、各学校で大きな行事や研究発表大会が重なり、子どもたちと同じく、先生方も疲れをため込み、精神的にストレスを感じやすい時期でもあります。

また、近年は若手教職員も増えており、特に採用1～3年目の教職員にとっては、環境の戸惑いや見通しが持てない中での業務への不安や緊張感、職場での人間関係など、多くの悩みを抱えがちです。

本号では、教職員のメンタルヘルス不調を未然に防ぐための学校におけるサポート体制について、紹介します。

～県教育センター5月実施 初任者アンケートの結果より～

【アンケートの記述】

☆授業に関すること

- ・子どもにとってわかりやすい授業、主体的に取り組める授業の作成や教材研究の仕方で悩むことがある。
- ・授業の重要性は認識しているが、教材研究が後回しになってしまって、よい授業ができているか不安に思うこと

☆学級経営に関すること

- ・学級をどのようにしてまとめていけばよいのかわからない。何が不足しているのかが分からず悩んでいる。
- ・学級での子ども同士の喧嘩などトラブルの対応の仕方がわからない。

☆生徒指導に関すること

- ・授業中に私語をする児童生徒、離席する児童生徒、ノートを取らない児童生徒に対しての声掛けや対応が難しい。

☆特別な配慮を必要とする児童生徒に関すること

- ・児童の実態や特性に合った指導ができているか不安に思うことがある。

☆職場の人間関係に関すること

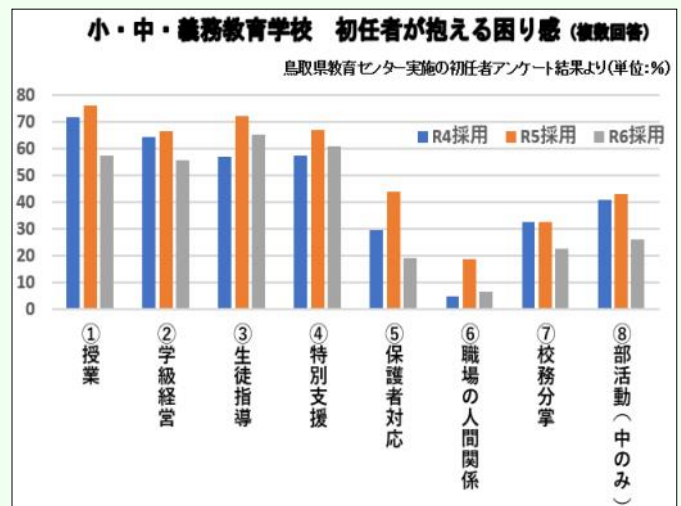
- ・職場の人も忙しそうなのでわからないことが聞けない。
- ・相談したいことがあっても話せなかったり、聞き入れてもらえなかったりする。

☆部活動に関すること

- ・部活動の指導がうまくできるか不安。
- ・生徒との距離感が掴めない。現状でいいのか不安。

☆その他

- ・仕事の優先順位が分からない。



こころの不調への対策と支援について

周囲の人が本人の不調のサインに気づくことが大切です



不調のサインには、以下のような特徴があります。自身も含めて周囲にサインが表れていないか確認してみましょう。

【勤務の様子では】

- 遅刻が増える
- 次第に休みがちになる
- 提出物のめ切に間に合わない
- 探し物をしていることが多くなる
- ケアレスミスが多くなる
- 退勤する時間が遅くなる
- 職員室の机の上に書類が山積みになる
- 職員室であまり見かけなくなる

【教室の様子では】

- 教師の机にノートやプリント類が山積みになる
- 落ち着いた様子の子どもに対して無反応
- 子供に対する笑顔がない
- 板書が雑になる

【外見・表情・行動は】

- 髪や服装など身だしなみが崩れる
- 視線が下の方を向いている
- 笑顔がなく、表情が暗い 声が小さくなる
- 挨拶が減る 挨拶を返さない
- 独り言が多くなる
- 不意に泣く、または怒りっぽくなる
- 給食や昼食が食べられない
- カバンが物でいっぱい（整理や入れ替えがされていない）



働きやすい職場って、
どういう職場だろう

【参考『教職員のためのコミュニケーションブック』】

異変に気づいたときの対応は



こころの不調のサインを示している人がいたら、いつも以上に気にかけるようにしましょう。そんな時に、周囲の人が適切な対応をすることで救われることがあります。

【相手の異変や困っている様子に気づいたとき】 ⇒ **気づきとサポートのサインを出しましょう。**

(例えば)

- 「最近どう？何か困っていることはありませんか？」
- 「疲れがたまっていますか？」
- 「何か私にできることがあったら遠慮なく言ってくださいね。」
- 「手伝わせてもらっていいですか？」

【相手が困っている状態について話したとき】 ⇒ **傾聴と寄り添いの姿勢を見せましょう。**

(例えば)

- ・相手のペースを大切にす
- ・共感の姿勢で、落ちついて聴く
- ・話しやすいところから話していいことを言い添える
- ・今してほしいサポートについて尋ねたり、提案してみる
- ・話してくれたことをねぎらい、これからもしっかりと話を聞くことを伝える

もし、自分自身の不調のサインに気づいたときは

【自分自身の不調のサインに気づいたとき】 ⇒ **セルフケアと周囲への相談を考えましょう。**

(例えば)

- ・深呼吸やストレッチをする
- ・自分自身に向けて、ポジティブな言葉をかけてみる
- ・話しやすい人に相談し、助けを求める
- ・相談窓口を利用する
 - (電話) 0857-22-8815 (相談専用電話)
 - 0857-26-7531 (教育総務課福利担当)
 - (メール) k-sodan@pref.tottori.lg.jp

その他、このような利用も可能です！
☆管理職が教職員に健康相談を受けさせたい場合
☆管理職自身がメンタル不調職員の対応方法について相談したい場合 等

誰でも心の不調を抱える可能性があります。各自が日頃からしっかりとセルフケアを行うとともに、不調や不安を感じた時はためらうことなく発信できる環境づくりを職場で進めていきましょう。

また、本人が不調や不安を訴えなくても、周囲の人が変調に気づき、適切に対処できるよう努めることも大切です。健康な教職員があってこそその学校教育です。若手教職員を含め、全職員がいきいきと働き続けられるよう、魅力的な職場を教職員全員で作っていきましょう。